

平成23年度「電気使用安全月間」の実施について

電気安全関東委員会

電気は安全かつクリーンなエネルギーとして現代の社会生活から産業活動のあらゆる分野において利用されており、生活の向上に伴い電気への依存度が高まるとともに高度情報化の進展により、高品質・高信頼性の電気が求められております。

このため、電気安全に関しては、電気事故防止は勿論のこと、電気火災防止や地震・雷・風水害等の災害対策など種々の問題に対応して行かなければなりません。

先般、東北・関東地方に未曾有の大地震・津波が発生し、東北地方を中心に大きな被害を生じました。福島第一原子力発電所が壊滅的な状況にある現在、夏の電力ピークに向け、工場・家庭用共15%以上の節電を実施する必要があります。非常用予備発電装置の使用や作業環境の悪化等により、電気事故発生増加の懸念があります。また、頻発する地震に備え、家庭および自家用施設での地震対策の推進、注意喚起を図る必要があります。

平成22年度は自家用電気工作物の電気事故発生は、感電死亡事故が平成21年度の1件から5件、感電・アーク等負傷事故は18件から24件、波及事故は110件から147件に増加しました。これは、ゲリラ豪雨が多発した20年度に匹敵する件数であり、今後も電気事故撲滅に向け、更なる取り組みを図っていきたいと考えます。

当委員会ではこれらのことを念頭におき、自己責任のもと、安全確保のための自主保安、安全意識の向上のほか、電気事故防止のため、積極的な諸対策を関係部門と連携し、活動を展開することとしています。

これらを踏まえ、本年も経済産業省主唱による「電気使用安全月間」運動に積極的に参加し、電気関係者と相携えて諸活動をすすめることとします。

重点活動テーマ

- (1) いま一度、身のまわりの電気安全について考えましょう
- (2) 自家用設備の電気事故は日頃の巡視点検で防ぎましょう
- (3) 地震、雷、風水害などの自然災害にそなえ、電気の安全に努めましょう

主 唱 経 済 産 業 省

実 施 電 気 安 全 関 東 委 員 会

後 援 東 京 消 防 庁

独立行政法人 労働安全衛生総合研究所

実施期間 平成23年8月1日(月)～8月31日(水)

実施事項 平成23年度電気使用安全月間実施要領による

以上

平成23年度 電気使用安全月間実施要領

1. 重点実施事項

(1) いま一度、身のまわりの電気安全について考えましょう

- ① 一般電気使用者（家庭、商店、工場等）に対する活動
 - a. 一人暮らしの高齢者宅、文化財等の配線診断の実施
 - b. 訪問時のひと声アドバイス等の実施
 - c. 講演会、講習会、地域行事等での電気安全PR
 - d. 新聞、テレビ、ポスター、パンフレット及び自治体広報誌、安全ビデオ等による電気の安全使用PR
 - e. 定期調査時、中性線欠相保護機能付き漏電遮断器未取付のお客様に、パンフレット「漏電遮断器（中性線欠相保護装置付き）の取り替え推奨」配布
 - f. 屋外設置配電箱の雨水浸入防止対策の推進
 - g. 「施工証明書」を利用した新增設需要家への電気安全PR
- * h. 低圧進相コンデンサの火災防止PR（経年コンデンサの取換え推奨）

(2) 自家用設備の電気事故は日頃の巡視点検で防ぎましょう

- ① 既設自家用施設に対する活動
 - a. 受電設備の自主点検内容の充実
自主点検時「電気安全のための点検要領」「電気安全点検100項目」等を利用した施設点検の充実
 - b. キュービクル式高圧受電設備の雨水浸入防止対策の勧奨
屋上設置のキュービクルのうち、JIS改正以前品（昭和61年2月）および非JIS適合品について、自家用施設者に対する雨水浸入防止対策の勧奨
 - * c. 波及事故防止のための情報提供および設備更新勧奨
 - ・地絡継電保護装置付高圧交流負荷開閉器の設置・更新勧奨
 - ・高経年高圧ケーブルの更新勧奨（E-Eケーブルの選定）
 - ・避雷器未取付の設備において、引込点から主遮断装置までの高圧電路（高圧交流負荷開閉器の負荷側）への避雷器設置または避雷器内蔵タイプ高圧交流負荷開閉器の選定勧奨
 - * d. 節電による作業環境悪化に伴う事故防止対策の推進
安全ビデオ、電気事故統計等を用いた、電気事故防止知識向上と注意喚起の推進
 - * e. 電力需給対策に供する非常用予備発電装置に係る保安管理の徹底
 - * f. 3.11東日本大震災による受電設備や負荷設備等の破損・亀裂・ゆるみ等の点検
- ② 新設自家用施設に対する活動
 - a. 地絡継電保護装置付高圧交流負荷開閉器の設置勧奨
地絡継電保護装置付高圧交流負荷開閉器の取付け定着化をはかるため、建設関係業界等の訪問
 - b. 推奨・認定キュービクルの適用について理解活動

(3) 地震、雷、風水害などの自然災害にそなえ、電気の安全に努めましょう

地震・風水害等に備えた電気の安全対策 P R

- ① 一般電気使用者向け
 - a. 地震発生後の避難の際はブレーカの遮断操作を行う
 - * b. 地震に備え、薄型テレビ等の転倒防止対策や感震ブレーカへの更新の推奨
 - c. 雷が鳴ったらプラグはコンセントから抜く
 - d. 台風襲来前に屋外照明器具等をチェックする
 - e. 台風襲来時等、家屋浸水の場合は電気機器の取扱に注意する
 - f. 台風が去った後などは、切れた電線には絶対に触れない
- ② 自家用電気使用者向け
 - a. 保守点検の実施（区分開閉器、ケーブル）
 - b. 不良設備の更新（区分開閉器、ケーブル）
 - c. 電気設備の雷害対策の実施（区分開閉器）
 - d. 電気設備の風水害対策の実施（キュービクル）
 - * e. 電気設備の耐震・津波対策の検討・実施

2. その他

- ① 児童向け安全ポスターの配布
安全ポスターを小学校に配布、児童の電気事故防止 P R
- ② 建設工事及び電気工事従事者に対する活動
 - ・ 「施工証明書」活用による工事品質の向上
 - ・ クレーン車使用業界に対する電気事故防止策の周知
 - ・ 土木・建設会社等に対する安全確保の徹底冊子「建設現場のやさしい電気」活用による事故防止策の推進
 - ・ 講習会、懇談会、現場巡回指導等の実施
- ③ 電気関係技術者の技能向上・安全の徹底
講習会、技能訓練、安全研修等の開催
- ④ 電気使用安全月間の標語の掲示
標語・ポスター「あなたが防ぐ電気事故 電気使用安全月間 8月1日～31日」を東京ビッグサイト国際会議場の駅前通路、館内掲示板に掲示し、安全月間の周知を図る。
- ⑤ 電気安全向上に向けた連絡会議の実施
自家用電気工作物での電気事故発生減少に向けた取り組みとして、関係箇所との情報連絡会議を開催する。
- ⑥ 各地区、各事業者においては地域実態、事業実態に即した実施事項を設定し実施する。

* : 23年度新規項目

以上